

# 関東支部の知的財産支援活動と 支援センターの役割について

日本弁理士会 関東支部 支部長 羽鳥 亘



## 1. 地域に根差した関東支部の知的財産普及活動

平成 18 年 3 月 15 日に設立された関東支部は、東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・山梨の 1 都 7 県の会員から構成されており本年度で発足 8 年になります。

弁理士会全会員の主たる事務所の約 7 割が上記 1 都 7 県にあり、多くの支部会員の協力により、各都県の自治体や関係機関と連携し地域の実情に即した活動を積極的に行っております。

関東支部では、国会とは別の角度から、関東支部の独自性を出した活動を行っており、本年度は、9 月 7 日から 11 月 16 日まで、関東支部全ての 8 都県において、金曜日夜刻・土曜日・日曜日のいずれかの日程で、初心者向け「休日パテントセミナー」及び、知財リスク等に関する「中小企業・ベンチャー向け講演会・個別相談会」を実施致しました。

このセミナーでは、知的財産初心者や中小企業の知的財産関連業務をされている方々をはじめ、様々な要望をもった方々に対応するため、弁理士が身近な知的財産に関する話題から、ビジネスに役立つ講義まで、様々なテーマで解説を行うとともに、同時に無料知的財産相談会を開催しセミナー内容をフォローしました。

また、10 月 10 日には、秋葉原のアキバ・スクエアを会場に「知財フェスタ」を開催しました。

このフェスタでは、「東京発！中小企業ブランド成功への視点」をタイトルとした地域ブランドに関するパネルディスカッション、長野五輪金メダリストの清水宏保氏をゲストスピーカーとし「成長する中小企業～担当者が語る技術開発成功のポイント」をタイトルとした特許セミナーの二本立てで開催し、多数の中小企業の方々にスポーツ関連特許及び東京の地域ブランドという切り口で知的財産普及を行いました。

上記の他、各都県に設置された「知財総合支援窓口」と連携を図り、中小企業の知財活動を促進する支援や、各都県における他士業との交流を積極的に行うこ

とにより、地域に根差した知的財産普及活動を行っております。

以下、各都県における活動の中で知的財産支援を中心に紹介させていただきます。



## 2. 東京委員会（茜ヶ久保公二委員長）

東京委員会は、東京都内の中小企業の支援並びにそのための他団体との協力体制の構築を目的として活動しています。

大所帯であるため、活動の円滑化を図るべく、以下の 4 つの部会に分け、委員の皆様にはそれぞれの担当にて積極的に活動して頂いております。

- ・第 1 部会：東京 23 区の中小企業支援担当
- ・第 2 部会：他士業との連携担当
- ・第 3 部会：イベント等への対応と著作権ビジネス担

当応

・多摩部会：多摩地域の中小企業支援担当

関東支部設立8年目を迎え、これとともに東京委員会の活動も支援先の要請を受けて対応するという体制から、支援先を探して外部へ発信していく体制へと発展しており、今まで行ってきた支援活動に加え、委員の皆様のご創意工夫によって新規な事業が次々と生み出されています。

中小企業支援を目的とした他士業団体とのワークショップの開催、スポーツ祭東京2013と2020年東京オリンピック招致活動における知財面でのサポート体制の検討、著作権相談や講師派遣体制の構築など、直接的な知財支援に留まらず、将来的に弁理士活動を円滑に進められるための素地・体制づくりを進めています。

## 2. 神奈川委員会（木下茂委員長）

神奈川委員会は、地元に着目し積極的な活動を行っています。

神奈川県の特徴として、神奈川県のみではなく横浜市、川崎市をはじめとする政令指定都市においてもそれぞれ知財政策を実施しておりますので、これら地方自治体、更には神奈川県下の知的財産関係機関、団体との連携を大切に、その協力のもと活動を進めています。

具体的には、以下のような活動を行っています。

- (1) セミナー、無料相談会等の各種イベントの企画・実行。
- (2) 外部で開催されるセミナー、シンポジウムへ派遣および参加。
- (3) 中小企業やベンチャー企業に対する知財支援のための公的機関を介しての弁理士紹介の派遣。また、横浜弁護士会との合同研修の企画・実行、交流会の企画・実行により、弁理士間のみならず他業との親睦・交流を図り神奈川県における知財の発展のために活動していきます。

更に、テクノトランスファー in かわさき2013における併催セミナー、横浜市、川崎市における外国出願支援事業への委員の派遣、横浜市主催の知的財産活用セミナーへ講師派遣、テクニカルショーヨコハマ2014及び川崎国際環境技術展2014へのブース出展（発明相談会）等を行っています。

## 3. 千葉委員会（阪田俊彦委員長）

千葉委員会は、日本弁理士会関東支部の千葉県を束ねる責任組織で、主に以下の活動を行っています。

### (1) 地域振興

千葉委員会では、県内の中小企業、地場産業、農林水産業、個人事業主の皆様に対して、地域資源等を活用した地域振興のお手伝いをしています。地域の行政機関、商工団体等と連携をとりながら行っており、今年度は、半島部での地域振興セミナー、商工会議所でのものづくり支援への参加等を行いました。

### (2) 士業交流会

県内の国家資格の団体様（日本公認会計士協会東京会千葉県会、千葉県技術士会、千葉県中小企業診断士協会、千葉県社会保険労務士会等）との間で交流をはかっています。今年度から、県内士業団体交流会が定例化されて発足しております。

### (3) 地域知財活動

県内の商工会議所や商工会での発明相談に積極的に協力しています。一般社団法人千葉県発明協会とも連携をはかり、「知財総合支援窓口」事業に協力しています。千葉県庁や公益財団法人千葉県産業振興センターの知財事業への協力を行っています。

## 4. 埼玉委員会（塩野谷英城委員長）

埼玉委員会では、埼玉県内における各種イベントへの対応（相談員、講師など）、埼玉県内における研修・セミナーの実施、及び埼玉県内の他士業との交流を行っています。

創業・ベンチャー支援センター埼玉において行われている無料相談会に相談員を派遣するとともに、他士業と合同で行う「暮らしと事業のよろず相談会」（於・浦和コルソ）に参加しております。

この相談会の後には、埼玉県内の他士業の皆様とレクリエーションや懇親会を通じて交流を深めています。

平成25年度は、新たに、女性起業家等が多数参加する「SAITAMA Smile Woman フェスタ」に参加し、女性起業家からの知的財産相談に応じるとともに、弁理士制度についての普及活動を行いました。

## 5. 茨城委員会（川端兆隆委員長）

茨城委員会では、茨城県の中小企業支援や他団体との協力関係の構築・連携促進などを目的に、積極的な活動を行っています。

筑波研究学園都市の研究機関をはじめ、国内外の研究者・技術者が、最新の研究、成果、アイデア、技術を持ち寄り、相互に披露し交流することを目的に、(財)茨城県科学技術振興財団つくばサイエンスアカデミーが主催する「TX テクノロジー・ショーケース」に関東支部のブース出展を行いました。

茨城県は、つくば市や東海村など最先端の研究が行われている地域でもありますので、その特徴を活かした社会貢献活動や会員への情報提供を実施できるように努めていきます。

## 6. 群馬委員会 (松下浩二郎委員長)

群馬委員会では、県内に事務所を有する会員のほか群馬県出身の関東支部会員のリストを作成し、これらの会員を対象にした「群馬県在勤・出身会員の交流会」を設けて、群馬を繋がりとした関東支部会員相互の新たな交流を図るとともに、上記会員全員の力で、群馬県発明協会や商工会議所等の関係各団体と連携を行っております。

具体的には、群馬県、前橋市、藤岡市、太田市、富岡市の発明くふう展への審査員派遣、同表彰式への参加等を行っております。

また、知財相談会での発明相談等を通じて県内企業の知的創造力・新製品開発力の向上に貢献しております。

## 7. 栃木委員会 (山田毅彦委員長)

栃木委員会の主な活動は、知的財産相談員・講師の派遣、知的財産相談会・セミナーの企画・実施及び県内諸機関との交流です。具体的には、知財総合支援窓口となっている栃木県産業振興センターや栃木県内の商工会議所からの要請に応じて知的財産相談員として活動しています。

栃木県は、いちごや干瓢等の農産物分野において全国的に首位にある一方で、宇都宮餃子や宇都宮カクテル等の全国的に著名な名産品等も有しており、更に、

日光・鬼怒川エリアや那須エリア等の外国人観光客にも注目される観光名所があり、栃木県内には、知的財産権によって保護すべきブランドが数多く存在しており、これら地域に根差した知的財産普及活動を行っております。

また、栃木県には、医療機器産業、自動車産業、航空宇宙産業及び光産業において日本を代表する国際的な研究開発拠点が存在し、これらの研究開発拠点からはこれからの国内産業を支える重要な技術が生み出されており、このような日本の将来を左右する高度なハイテク技術の知的財産権保護のために県庁等の関係機関と協力してセミナー等を開催しております。

## 8. 山梨委員会 (浅川哲委員長)

山梨委員会では、甲府及び富士吉田の各商工会議所、並びに北杜市商工会での特許無料相談会への相談員の派遣、県内の十士業が合同で行なう協議会や合同相談会へ参加しています。

日本貿易振興機構が平成25年4月1日甲府市に国内事務所「ジェットロ山梨」を開設しました。県内の中小企業は海外進出に弾みが付くものと期待しており、今後ジェットロの支援を受けて海外進出する中小企業が増えるものと予想されます。そんな中、山梨委員会ではジェットロ山梨及び知財総合支援窓口などとの連携を図りながら、海外進出する中小企業の知財リスクのアドバイスを行っております。

## 9. まとめ

関東支部では、上記のように、東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・栃木・山梨の1都7県で地域に密着した様々な知的財産支援活動を行っており、今後とも、地域の要望に即した知的財産支援活動を積極的に展開していく所存です。

以上

(原稿受領 2013. 12. 11)